

平成30年11月20日
宮 内 庁

退位の礼関係諸儀式（予定）について（案）

- 賢所に退位及びその期日奉告の儀（平成31年3月12日） [賢所]
- 皇霊殿神殿に退位及びその期日奉告の儀（同日） [皇霊殿， 神殿]
- 神宮神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に勅使発遣の儀（同日） [御所]
- 神宮に奉幣の儀（平成31年3月15日） [神宮]
- 神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に奉幣の儀（同日） [各山陵]
- 神武天皇山陵に親謁の儀（平成31年3月26日） [神武天皇山陵]
- 神宮に親謁の儀（平成31年4月18日） [神宮]
- 昭和天皇山陵に親謁の儀（平成31年4月下旬） [昭和天皇山陵]
- 退位礼当日賢所大前の儀（平成31年4月30日） [賢所]
- 退位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀（同日） [皇霊殿， 神殿]
- ◎退位礼正殿の儀（同日） [宮殿]

- (注) 1 ◎は， 国事行為として行われる。
2 ○は， 大礼関係の儀式である。
3 名称及び期日については， 変更があり得る。

(参考)

退位の礼関係諸儀式の概要

〔賢所に退位及びその期日奉告の儀〕

賢所に天皇が退位及びその期日を奉告される儀式

〔皇霊殿神殿に退位及びその期日奉告の儀〕

皇霊殿神殿に天皇が退位及びその期日を奉告される儀式

〔神宮神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に勅使発遣の儀〕

神宮並びに神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に退位及びその期日を奉告し幣物を供えるために勅使を派遣される儀式

〔神宮に奉幣の儀〕

神宮に退位及びその期日を勅使が奉告し幣物を供える儀式

〔神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に奉幣の儀〕

神武天皇山陵及び昭和天皇以前四代の天皇山陵に退位及びその期日を勅使が奉告し幣物を供える儀式

〔神武天皇山陵に親謁の儀〕

退位に先立ち、神武天皇山陵に天皇が拝礼される儀式

〔神宮に親謁の儀〕

退位に先立ち、神宮に天皇が拝礼される儀式

〔昭和天皇山陵に親謁の儀〕

退位に先立ち、昭和天皇山陵に天皇が拝礼される儀式

〔退位礼当日賢所大前の儀〕

退位礼の当日、賢所に天皇が退位礼を行うことを奉告される儀式

〔退位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀〕

退位礼の当日、皇霊殿神殿に天皇が退位礼を行うことを奉告される儀式

〔退位礼正殿の儀〕

退位を広く国民に明らかにするとともに、天皇が退位前に最後に国民の代表に会われる儀式